

5. プロポーザル応募時の提出書類

プロポーザル応募時に提出する書類は、下表のとおりとする。詳細は、提出書類作成要領及び様式集を参照のこと。

応募資格審査書類

① 応募資格審査に関する提出書類	
・参加表明書	(様式 1-1)
・資格審査申請書	(様式 1-2)
・設計及び工事監理業務を行う者の応募資格要件に関する書類(下水道)	(様式 1-3-1)
・同種業務の実績(下水道)	(様式 1-3-1-1)
・配置予定技術者の資格(下水道)(設計)	(様式 1-3-1-2)
・配置予定技術者の資格(下水道)(工事監理)	(様式 1-3-1-3)
・設計及び工事監理業務を行う者の応募資格要件に関する書類(上水道)	(様式 1-3-2)
・同種業務の実績(上水道)	(様式 1-3-2-1)
・配置予定技術者の資格(上水道)(設計)	(様式 1-3-2-2)
・配置予定技術者の資格(上水道)(工事監理)	(様式 1-3-2-3)
・工事を行う者の応募資格要件に関する書類	(様式 1-4)
・同種工事の施工実績	(様式 1-4-1)
・配置予定技術者の資格(代表企業)	(様式 1-4-2 1)
・配置予定技術者の資格(構成員)	(様式 1-4-2 2)
・プロポーザル応募者構成表	(様式 1-5)
・委任状	(様式 1-6)
・会社概要書及び定款(代表企業、代表構成員、構成員)	(書式自由)
・決算報告書(代表企業、代表構成員、構成員)※決算報告書は直近3ヶ年	(書式自由)
・登記簿謄本(代表企業、代表構成員、構成員)※直近の履歴事項全部証明書原本	(書式自由)
・法人税・消費税申告書及び納税証明書(代表企業、代表構成員、構成員)※直近1ヶ年	(書式自由)
・建設コンサルタント登録(下水道部門)を証明する「通知書」、「登録証」の写し(代表構成員、構成員)※応募する全ての設計企業	(書式自由)
・建設コンサルタント登録(上水道及び工業用水道部門)を証明する「通知書」、「登録証」の写し(代表構成員、構成員)※設計企業のうち上水道の設計、工事監理業務を実施予定の企業のみ	(書式自由)
・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく土木一式工事の特定建設業の許可を証明する「建設業許可通知書」又は「許可証明書」等の写し(代表企業、構成員)※応募する全ての建設企業	(書式自由)
・平成30～32年度加古川市上下水道局入札参加資格者名簿の写し(代表企業、構成員)※応募する全ての建設企業	(書式自由)
・経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し(代表企業、構成員)※応募する全ての建設企業	(書式自由)
②その他	
・プロポーザル応募辞退届	(様式 2-1)

提案書類

①提案書類審査に関する提出書類	
・提案書類提出書	(様式 3-1)
・見積書	(様式 3-2)
・見積書 (内訳書)	(様式 3-3)
・見積金額計算書	(様式 3-4)
・提案による減額項目	(様式 3-5)
②提案書	
・設計企業の業務実績一覧	(様式 4-1)
・建設企業の工事实績一覧	(様式 4-2)
・施工体系図	(様式 4-3-1)
・協力企業 (地元企業) の役割分担表	(様式 4-3-2)
・協力企業 (地元企業) の同種工事の施工実績	(様式 4-3-3)
・工事概要に関する事項	(様式 4-4)
・工事の確実性に関する事項	(様式 4-5)
・近隣住民への対応に関する事項	(様式 4-6)
・関連機関協議の対応に関する事項	(様式 4-7)
・設計の手順と工期に関する事項	(様式 4-8)
・施設配置や工法に関する事項	(様式 4-9)
・設計計画平面図	(様式 4-9-1)
・流量計算書	(様式 4-9-2)
・施工計画に関する事項	(様式 4-10-1)
・工期の短縮と確実性に関する事項	(様式 4-10-2)
・性能保証を行うための方策などに関する事項	(様式 4-11)
・緊急事態発生時の対応に関する事項	(様式 4-12)
③その他	
・共同企業体協定書 (建設企業、設計企業)	自由様式